

毎週土曜日に開設



法律相談センター鳥取

※多重債務などクレサラ相談は無料です

鳥取県弁護士会

～事前の電話予約をおねがいします～

ご予約は…

鳥取県弁護士会 0857-22-3912 まで

(先着順となります。定員5名になり次第締め切らせていただきます)



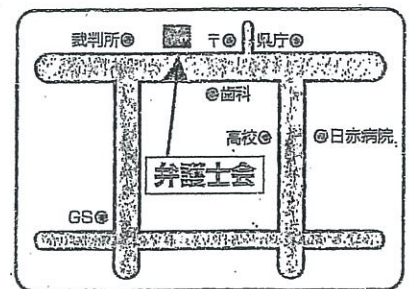
★日 時：毎週土曜日 午前9時30分～正午

★会 場：法律相談センター鳥取
(鳥取県弁護士会 鳥取市東町2丁目221番地)

★相談方法：弁護士による面談
1件30分

★受付方法：事前電話予約 受付平日9:00～17:00
鳥取県弁護士会 (TEL: 0857-22-3912)

★相談料：30分 5,000円(税込)
◎収入の少ない方には法律扶助による無料相談もあります



- この相談センターは鳥取県弁護士会が開設しております。
- 長時間お待ちいただくことのないよう予約制をとらせていただいております。
- 相談は、鳥取県弁護士会の弁護士が直接面談にてお受けします。

※弁護士紹介※ 平日にご相談希望の方は鳥取県弁護士会にご連絡いただければ弁護士を紹介いたします。なお、相談会場は紹介先弁護士事務所になります。
平日 午前9時～午後4時30分 / 相談料：30分あたり 5,000円(税込)



一人で悩まず、法律の専門家である弁護士にご相談ください。

鳥取県弁護士会

